

令和2年5月29日

一般財団法人島根県バスケットボール協会  
チーム責任者の皆様

一般財団法人島根県バスケットボール協会  
会 長 福 田 正 明  
専務理事 錦 織 健一郎

## チーム加盟・競技者登録手続きについて

平素より、当協会の活動に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言」の発令による外出自粛要請や学校の休校措置などによって、バスケットボール活動が行えない状況が続いておりました。その後、感染者の減少してきたため5月14日に「緊急事態宣言」が一部解除となり、島根県も解除の対象となりました。

このような状況の中、JBAからも通知があった通り、チーム加盟・競技者登録期限が延長され、各都道府県協会でも登録期限を設定することとなっています。先にも示した通り、「緊急事態宣言」が解除されたことや、各カテゴリーの状況を踏まえ、当協会として以下のように期限を設定いたします。

今後も政府等の見解を受け、島根県の状況に応じて変更する場合は、随時お知らせいたします。チーム関係者の皆様には、多大なご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、今般の事情をご賢察いただき、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**【登録期限】 令和2年7月31日（金）**

※今後の状況により変更の可能性があります。